

第8回定時株主総会補足資料

株主の皆さまへ 株式会社常陽銀行との 経営統合について

目次

■ 経営統合の概要	
1 経営統合の背景および経営統合の要旨	1
2 持株会社の概要	2～3
3 株式交換に係る割当ての概要	4
4 新グループの目指す姿	5～10
5 新グループ体制移行の流れ	11
(ご参考) 両社の概要	12
■ 経営統合に関するQ&A	13～14

経営統合の概要

1 経営統合の背景および経営統合の要旨

経営統合の 背景

足利ホールディングスの子会社である足利銀行と常陽銀行は、栃木県、茨城県を中心とする北関東地域において、それぞれが確固たる営業地盤を有する地域のリーディングバンクとして、円滑な金融機能を提供しています。

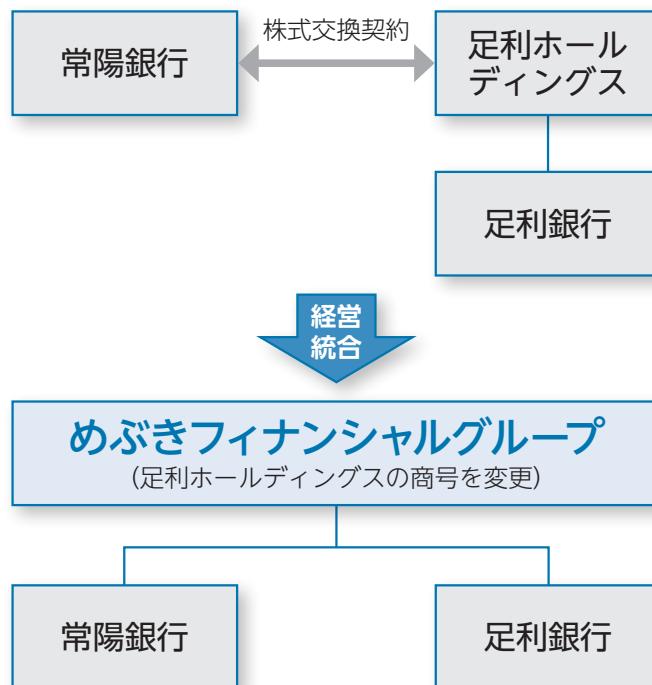
取り巻く経営環境が変化する中で、両行が、地域に根付いたブランドネームをもとに協働し、統合による営業基盤の拡大と経営基盤の充実をはかりつつ、経営資源やノウハウを相互活用して相乗効果を発揮していくことにより、単独ではなしえないスピードと高い質で、お客さま、地域、株主の皆さまの期待に応えていくことが最良であるとの結論に達し、持株会社方式による経営統合を行うことを決定いたしました。

経営統合の 要旨

早期の経営統合を図る観点から、既に持株会社体制となっている足利ホールディングスを新しい金融グループの持株会社として活用します。

具体的には、足利ホールディングスおよび常陽銀行それぞれの株主総会において本経営統合に必要な承認が得られること、ならびに関係当局の認可等が得られることを前提として、常陽銀行が足利ホールディングスと株式交換を行い、足利銀行と常陽銀行が兄弟会社として、新グループのもとそれぞれ事業を展開します。なお、当該株式交換の実施について、公正取引委員会から、排除措置命令を行わない旨の通知がなされております。

また、足利ホールディングスは、新グループの誕生にあわせ、商号を「めぶきフィナンシャルグループ」に変更します。



2 持株会社の概要



株式会社 めぶきフィナンシャルグループ

(英文名称) Mebuki Financial Group, Inc.

(注) 足利ホールディングスが上記社名に変更となります。

社名に込めた
思い

「めぶき (芽吹き)」は“樹木の新芽が出始めること”を意味し、グループ各社の知見と創意を結集させることにより、瑞々しい発想や新しい価値が次々と生み出される様子を「めぶき」という言葉で表現し、グループ名称に用いています。

社名には、地域に新たな価値と活力を芽吹かせ、地域とともに持続的成長を実現していく思いを込めています。

本店所在地
(登記上の住所)

東京都中央区八重洲二丁目7番2号

(注) 足利ホールディングスの本店所在地は上記住所に移転となります。

子銀行となる足利銀行および常陽銀行の本店所在地に変更はありません。

本社所在地
(本社オフィス)

水戸本社

茨城県水戸市南町二丁目5番5号

宇都宮本社

栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

(注) めぶきフィナンシャルグループの本社機能は、専任者および常陽銀行または足利銀行の兼任者によって構成され、茨城県水戸市および栃木県宇都宮市に設置いたします。

代 表 者
お よ び 役 員
(予 定 者)

代表取締役社長	寺 門 一 義	(現 常陽銀行 取締役頭取)
代表取締役副社長	松 下 正 直	(現 足利ホールディングス 取締役兼代表執行役社長 兼 足利銀行 取締役兼代表執行役頭取)
取締役	村 島 英 嗣	(現 常陽銀行 常務取締役)
取締役	加 藤 潔	(現 足利銀行 専務執行役)
取締役	笹 島 律 夫	(現 常陽銀行 常務取締役)
取締役	清 水 和 幸	(現 足利ホールディングス 執行役経営企画部長 兼 足利銀行 常務執行役)
取締役	西 野 英 文	(現 常陽銀行 常務執行役員)
取締役 (監査等委員)	寺 門 好 明	(現 常陽銀行 監査役)
取締役 (監査等委員)	小 野 訓 啓	(現 足利ホールディングス 取締役 兼 足利銀行 取締役)
取締役 (監査等委員)	菊 池 龍 三 郎	(現 常陽銀行 社外取締役)
取締役 (監査等委員)	永 沢 徹	(現 永沢総合法律事務所 代表弁護士)
取締役 (監査等委員)	清 水 孝	(現 早稲田大学大学院会計研究科教授)

(注) 取締役 (監査等委員) 菊池 龍三郎、永沢 徹および清水 孝の三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

事 業 内 容

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯関連する一切の業務

資 本 金

1,174億円

決 算 期

3月31日

上 場 証 券
取 引 所

東京証券取引所

会 計 監 査 人

有限責任監査法人トーマツ

株 主 名 簿
管 理 人

三菱UFJ信託銀行株式会社

3 株式交換に係る割当ての概要

株式交換 比率

● 株式交換比率

株式交換に伴い、常陽銀行の普通株式**1株**に対してめぶきフィナンシャルグループ（現：足利ホールディングス）の普通株式**1.170株**を割当て交付します。

	常陽銀行	めぶきフィナンシャルグループ (現 足利ホールディングス)
株式交換比率	1.170	1

● 経営統合により、めぶきフィナンシャルグループが交付する新株式数 普通株式845,758,343株（予定）

(注) 上記新株式数は、平成28年3月31日時点の常陽銀行の発行済株式総数766,231,875株および同時点の常陽銀行の自己株式（43,361,496株）にもとづいて算出した数であり、常陽銀行の自己株式数が株式交換の効力発生時点の直前時までに変動した場合は、交付する新株式数が変動することがあります。

● 株式交換比率の算定

株式交換比率の算定にあたって公正性を確保するため、常陽銀行は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。）を、足利ホールディングスはプライスウォーターハウスクーパース株式会社（以下「PwC」といいます。）を、それぞれ第三者算定機関に選定し、株式交換比率の算定・分析を依頼しました。

常陽銀行および足利ホールディングスは、それぞれが依頼した第三者算定機関の分析結果を踏まえ、慎重に協議・検討を重ねた結果、両社において上記株式交換比率にて株式交換を行うことを決定し、平成28年4月25日に株式交換契約を締結しました。

常陽銀行は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券から、株式交換比率について財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得し、足利ホールディングスは、PwCから、株式交換比率の合意の基礎とすべく株式交換比率算定書を取得しています。なお、両社の株式交換比率に係る第三者算定機関の分析概要については、同封の「第8回定時株主総会 株主総会参考書類<別冊>」をご参照願います。

● 新株予約権の取り扱い

本株式交換に際して交付する新株予約権およびその割当てについては、「招集ご通知P53～P54」および「第8回定時株主総会 株主総会参考書類<別冊>P5～P76」をご参照願います。

4 新グループの目指す姿

新グループは、以下の経営理念のもと、地域との強固な信頼関係を事業基盤に、総合金融サービスの提供を通じ、地域とともに発展・成長してまいります。

グループの
経営理念

質の高い総合金融サービスの提供を通じ、
地域とともに、ゆたかな未来を創り続けます。

地域の未来を創造する 総合金融サービスグループ

新グループは、両行が培ってきたお客さま、地域とのリレーション、地域への深い理解を維持・深化しつつ、広域ネットワークを活用した経済交流圏域の広がりの追求、総合金融サービスの規模・範囲の拡大を図り、「地域産業の掘り起し、地域経済の活性化や新たな市場創造」に取り組み、地域とともに成長を目指します。

グループの
目指す姿
(戦略目標)

新グループの
統合基本戦略

地域創生への創意結集

オペレーションの革新

総合金融サービスの拡充

新金融グループの経営管理態勢の構築

エリア・チャネルの拡充

地域創生への創意結集

単独行ではなし得ない、茨城県・栃木県、首都圏ネットワークも活用した『広域地域連携支援』を展開します。また、新グループのノウハウ・ネットワークを活用し、取引先の売上高・利益向上に向けたコンサルティングにより付加価値向上を支援します。



主な取組内容

広域ネットワークの活用促進

- コーディネート力の強化・高度化
- ビジネスマッチングの広域化
- 外部専門家等との連携

産業育成／新事業創出

- 産業育成・新事業支援プランの共同化
- 技術コーディネーター活用
- 首都圏・海外への進出支援
- 企業誘致・企業留置
- ビジネスコンテスト

地域のブランド化

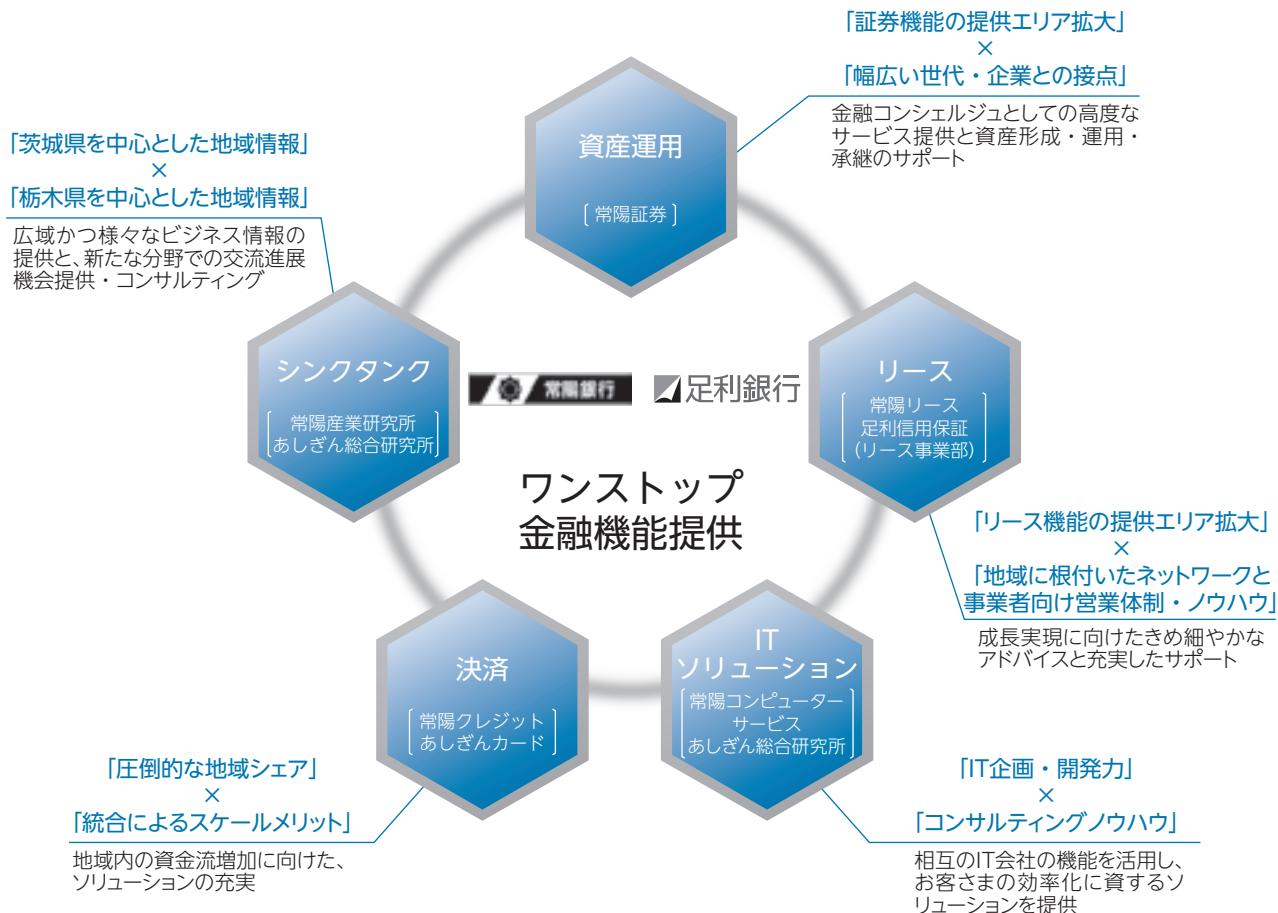
- 食 / 農 / 観光への投資・連携事業の創出支援
- 地域資源を活用した新商品開発支援

地公体との連携

- 商店街活性化
- 移住定住促進策提案等

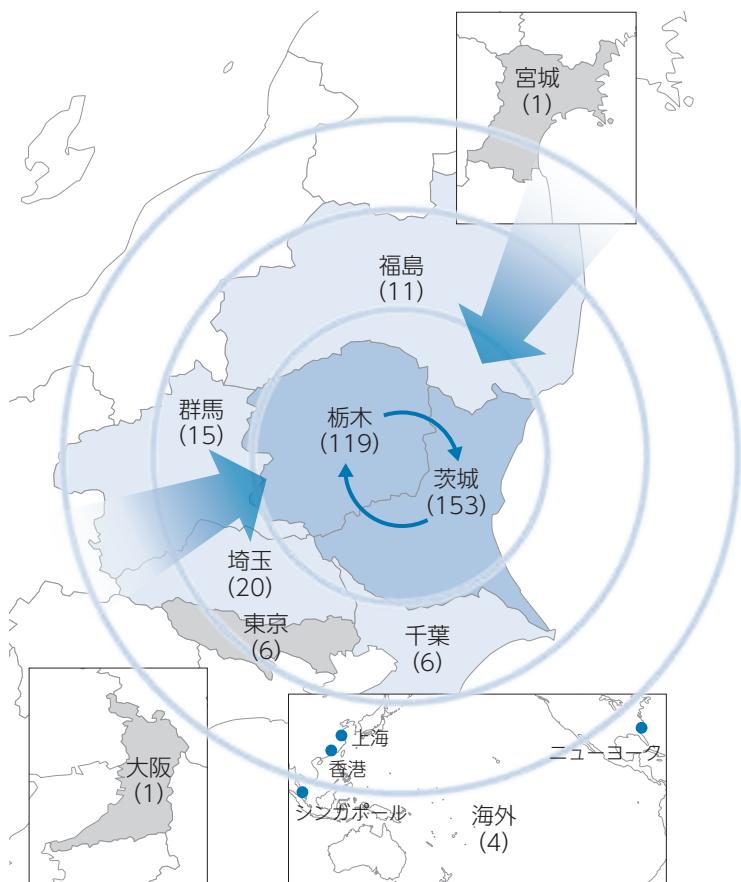
総合金融サービスの拡充

銀行、リース、証券、IT、シンクタンクなどグループ機能を有機的に組合せ、「スケール・スコープの拡大」と「質の向上」を図り、多様化する顧客ニーズに対してより付加価値の高いワンストップ金融サービスを提供します。



エリア・チャネルの拡充

経営資源最適化、広域ネットワークの形成、ダイレクトチャネルの強化により、顧客基盤の拡大、経済交流（商流・情報流・資金流の企業間交流）圏域の広域化・活性化を目指します。



(海外拠点を含む拠点数合計336；平成28年4月25日現在)

▶▶ 経営資源最適化

- 本部・営業店の効率化
- コンサルティング機能の充実やサービス品質向上に向けた人員の再配置

▶▶ 広域ネットワークの形成

- 捻出された人的資源等の活用
- 経済交流機会拡大に向けた成長地域への新規出店
- グループ機能拡大に向けた出店
- 銀行代理店制度の活用検討
- 海外ネットワークの相互活用（海外拠点の支店化検討を含む。）

▶▶ ダイレクトチャネルの強化

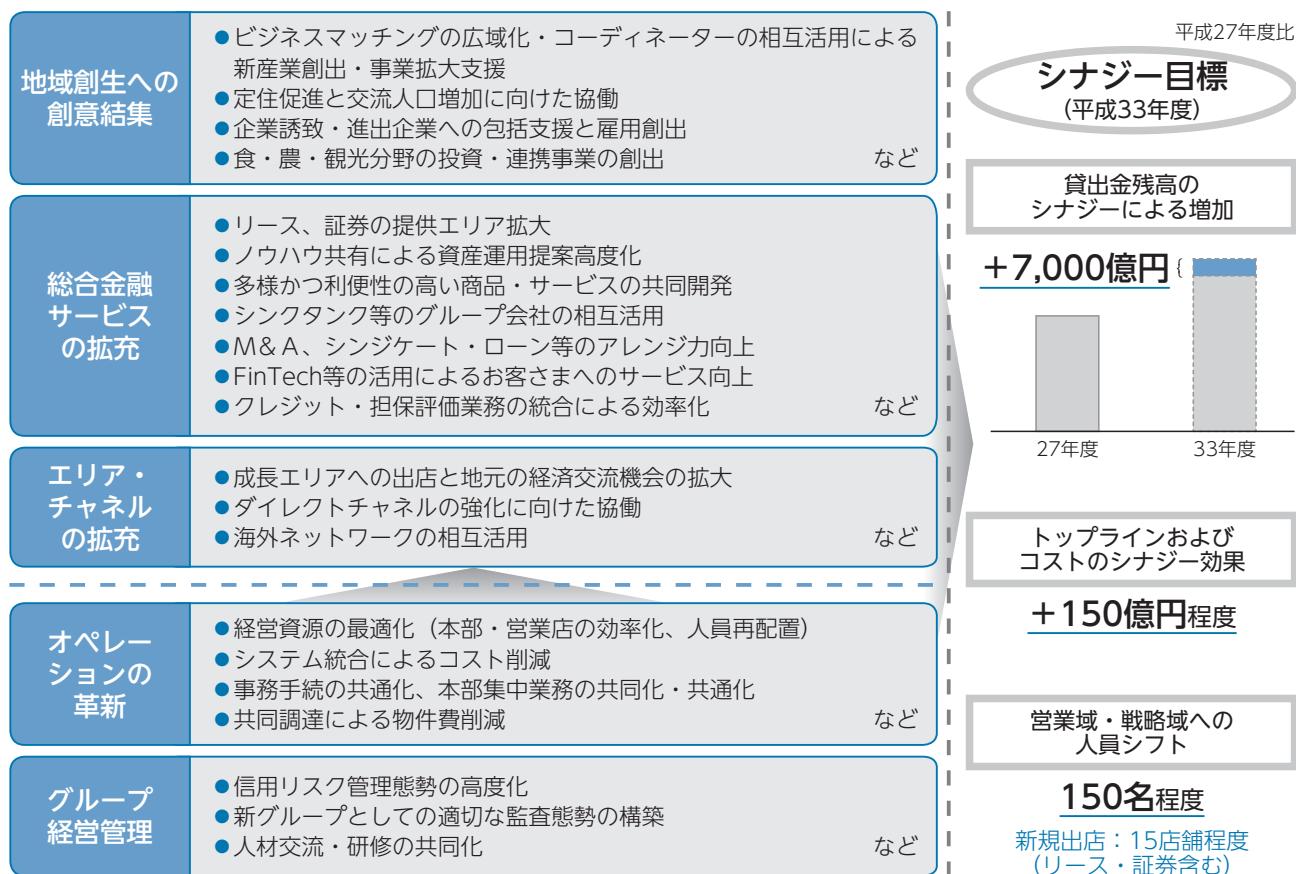
- EBM等のマーケティング高度化を協働で取組み、タイムリーな情報と金融サービスを提供
- Web、テレマーケティングを活用した情報提供ノウハウを共有し、お客さまのニーズに応える情報提供を充実
- Web、ATM等の非対面チャネル活用を協働で取組み、商品・サービスを充実

顧客基盤の拡大、経済交流圏域の
広域化・活性化

シナジー施策概要

新グループは、総合金融サービスの拡充や広域ネットワークの活用により、地域産業の掘り起し、市場の創出・活性化に向けた活動を展開します。

また、オペレーションの革新のもと適切な人員配置と人材育成の充実により、効率性の高い業務運営態勢と適切な経営管理態勢を構築します。



5 新グループ体制移行の流れ

株式交換の日程



(ご参考) 両社の概要

平成28年3月31日現在 (財務数値は平成27年度実績を記載しています。)

名 称	株式会社常陽銀行	株式会社足利ホールディングス
所 在 地	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号
代 表 者	取締役頭取 寺門 一義	代表執行役社長 松下 正直
事 業 内 容	銀行業	銀行持株会社
資 本 金	85,113百万円	117,495百万円
設 立 年 月 日	昭和10年7月30日	平成20年4月1日
発 行 済 株 式 数	766,231千株	333,250千株
決 算 期	3月31日	3月31日
総 資 産(連結)	92,587億円	61,060億円
純 資 産(連結)	5,920億円	3,031億円
1株当たり連結純資産	816円71銭	909円54銭
経 常 収 益(連結)	1,633億円	1,024億円
経 常 利 益(連結)	476億円	303億円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(連結)	310億円	224億円
1株当たり連結当期純利益	42円93銭	67円37銭
R O E(連結)	5.2%	7.6%
自己資本比率(連結)	12.00%	8.61%
預 金 残 高(単体)	81,033億円	(足利銀行単体) 52,245億円
貸 出 金 残 高(単体)	59,127億円	(足利銀行単体) 42,744億円
従 業 員 数(連結)	3,709人	2,898人
店舗数(出張所を含む)	179か店	(足利銀行の店舗数) 152か店

経営統合に関するQ&A

Q1. 株式交換とはどのようなものですか？

株式交換とは、A社の発行済株式の全部を、B社が発行する株式と交換することにより、組織再編を行う行為です。今回のケースでは、A社が常陽銀行、B社が足利ホールディングスとなります。

株式を交換する際の比率を「株式交換比率」といい、今回の統合では、本冊子の4頁に記載のとおり、常陽銀行普通株式1株に対しめぶきフィナンシャルグループ（現：足利ホールディングス）普通株式1.170株が割当て交付される予定です。

Q2. 保有している足利ホールディングスの株式はどうなるのですか？

株式交換の効力発生日である平成28年10月1日に、商号がめぶきフィナンシャルグループに変更となります（株式交換・商号の変更に伴う株主さまのお手続きは不要です）。

なお、保有いただいている株式数に変更はございません。また、引き続き東京証券取引所市場第一部にて売買が可能であり、証券コードも従来と同じ「7167」です。

Q3. 平成28年度の間配当はどうなるのですか？

平成28年度の間配当は、経営統合前の平成28年9月末時点の足利ホールディングスおよび常陽銀行、それぞれの株主名簿に記載された株主の皆さまを対象に、それぞれが行うこととなります。足利ホールディングスにおける平成28年度の間配当につきましては、1株あたり5.5円を予定しています。

なお、平成28年度の期末配当につきましては、現時点では未定としております。確定次第、あらためて公表いたします。

経営統合に関するQ&A

Q4. 現在利用している預金や融資は影響を受けますか？

本経営統合によって、お客さまの預金や融資が影響を受けることはありません。

合併とは異なり、足利銀行、常陽銀行の銀行名、支店名や口座番号の変更の予定もなく、従来と変わらずにお取引いただけます。

本経営統合によって拡大するネットワークの活用とグループの創意を結集し、お客さまにより便利で質の高い総合金融サービスを展開してまいります。

お問い合わせ先

- ①株主さまのご所有株式数のご確認、並びに住所変更、相続、配当金の振込指定等、各種お手続きにつきましては、お取引のある証券会社にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。
- ②上記以外の株式に関するお問い合わせ、未受領の配当金のお受け取り等につきましては、下記株主名簿管理人にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

【平成28年6月28日まで】

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

フリーダイヤル：0120-782-031（平日9:00～17:00）

【平成28年6月29日以降※】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

フリーダイヤル：0120-232-711（平日9:00～17:00）

※株主名簿管理人につきましては、平成28年6月29日から三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたします。

